

第12期 第14回 鳥取市校区審議会 議事録

1 日 時 平成27年8月17日（月）13時30分 ～ 16時20分

2 会 場 鳥取市役所 本庁舎 4階第2会議室

3 出席者 【委員】

渡部昭男委員（会長）、岩崎憲一委員（副会長）、渡辺勘治郎委員、長谷川誠一委員、須崎聡委員、吉澤春樹委員、米原隆生委員、上山弘子委員、神谷正恵委員、有本喜美男委員、横西経雄委員、牛尾柳一郎委員、山本源五郎委員、平尾司砂委員、谷口好宏委員

【教育委員会（事務局）】

神谷康弘次長、豊福聡次長、河上照雄参事、小林克己主査兼学校施設係長、石上直彦主幹兼指導主事、大坪宗臣主任

4 会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事録署名委員の選任 須崎委員、吉澤委員
- 4 報告
 - (1) 第12回校区審議会審議概要について
 - (2) 第13回校区審議会審議概要について
 - (3) 校区審議に関連する活動報告について
- 5 議事
 - (1) 南中学校に関する答申案について
 - (2) 千代川以西エリアの学校の在り方について
 - (3) その他
- 6 その他
- 7 閉 会

5 議事の概要

事務局

皆さんこんにちは。定刻になりました。第14回校区審議会を開会いたします。本日は南中学校に関する、並びに千代川以西の学校の状態について事前に配布しております資料に基づき審議をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長

それではよろしくお願いいたします。残すところ、任期はあと3ヶ月ですが、進めるところまで進んでいきたいと思っております。

議事録署名人の選任を順番に、須崎委員さんと吉澤委員さんがご担当ということでよろしくお願いいたします。それでは、報告事項で前回要望がありましたが、第12回の校区審議会の議事内容の修正も含めて、事務局の方からよろしくお願いいたします。

事務局

[報告事項(1)(2)説明]

事務局

[報告事項(3)説明]

会長

ありがとうございます。毎度のことで恐縮なのですが、福部のことも関係しますので上山委員さん、よろしく願いいたします。

委員

かなりの回数、みなさんで集まって部会なり委員会なり話し合いを持っているところです。広報部会では、支所便りの方でシリーズ化して一貫校はどういうものか住民の方に解りやすく説明していますし、Q&Aでアンケートを取った中で、皆さんが不安に思っておられる、今後どうなるかという事に対してのお答えも毎月1回ですが、載せていただいているところです。この前、教育課程部会を開催いたしまして、「みらい科」という新設教科という事で、名前もほぼ決まっております、明日、鳥取市の教育委員会の方が東部教育局の方に申請書を出すという事で、今月29日に文科省に書類を提出するという段取りになっているというところです。

会長

ありがとうございます。それでは報告事項の全体について山本委員さんも含めまして、前回要望もありましたがどうでしょうか。

委員

活動報告の9番ですが、文教経済委員会に福部のことだけ報告されたのですか。

事務局

第13回校区審議会の審議経過については、まだ報告していません。福部の幼小中一貫校の経過報告のみでございます。

委員

それは、いつされるのですか。

事務局

次回、9月議会の予定です。

委員

前回、私が強く発言した、6月8日の審議会の審議委員からの意見の概要についてですが、分離新設という発言された中で、平尾委員さんだけしか明記されていない。実際には5、6人くらいあるということであると申し上げました。後の12人の方の発言は分離新設の意見でないものを載せている。これはまずいという事です。

今回また修正が出ましたが、これはまだ修正不十分です。校区審議会の審議概要というのは、前回の審議会でも、牛尾委員が事務局に確認されました。文教経済委員の方々も見られるわけですから、不公平な不正確なものであってはなりません。

具体的に申し上げますと、2ページの2つ目、「大規模を経験したベテラン教員からは・・・」という文書ですね、この前文には何が書いてあるか、「400人くらいで分離が可能ならそれがいい」と発言しておられるのですよ。なぜそれを抜くのですか。次に9番目、これは私が発言しました。かなり熱弁しております。「この狭い南中のスペースに無理やり、4階建てのものを建てるということ自体が非常に無理がある。」ということをお申し上げました。小林主査も色々、建築に関して説明していただきま

した。分離新設の案が350人にして必要面積が25,000㎡。きちんとした数字を出しておられます。それに引き替え、現南中は17,400㎡しかない。「そんな狭いところに建てたらいけません。」と。

鳥取市は土地がたくさんあるわけですが、都会のように密集して、あるいは通常学校は3階なのですが4階にして、過密にする必要はないと思います。これは審議の根本のことを言っているのです。運動会やいろんな行事、大規模校の方が見栄えがするとか、威勢がいいとか、そんな世間話みたいなことではないのです。これが一つ。それから2番目に、「火災や震度6強の地震が来た場合に、本当に訓練の時のように4、5分でグラウンド場に避難できるのか。おそらくリスクが非常に大きい。死傷者が出るではないか。」と申し上げました。過密な学校を建設すると。それから次に、「今の南中は500人くらいの適正規模でおさめ、指導・管理を十分にできる体制にして、分離新設するのは、300～350人程度で美保南と倉田小の校区に新しい学校を設置した方が良い。」という基本的なことを申し上げました。それから、議事録13ページ最後の方に、私は、もう一回言っております。「美保南小学校と倉田小学校で一つの中学校とするのが良い。」と、こんなに具体的に言っているのに、載せておられないですか。

会長

12回の議事概要が、意が尽くされていないということですが、他の委員さん何か質疑などありますか。それでは12回の議事概要は少し保留にしまして、13回の議事概要と6ページの活動報告について意義は無しということによろしいですか。

委員

13回は結構です。12回の議事概要については、私が事務局に尋ねているのですから、お答えいただかないと。前は回答されないで議事が進んでいきました。これは審議会としてまずいと思います。提案や意見に対して、答えていただかずにとんどん進んでしまわれてはいけません。

会長

この段階で、事務局は何か意見はありますか。

事務局

概要については、従来から資料として3ページ程度にしております。今お話しされた内容でいきますと、ほぼ全文を掲載してということになりますが、概要は必要ないという話になりますが、よろしいでしょうか。

委員

ページは余っていますよ。私が言ったことは5行ほどです。この2、3ページの中に十分入ります。

事務局

内容的に入れるものと、そうでないものがあり、その他にも削っている発言内容もあるわけですが。そうしますと、ほぼ概要ではなくて議事録で出させてもらっているということによろしいでしょうか。

委員

それは、前回の審議会の終わりに事務局にこの件を修正するよう会長からも指示がありました。

その時、事務局の神谷次長さんはこう発言されました。「これは概要ですから、議事録を読めばわかります。」と。ではお尋ねしますが、議事録を教育委員、議会の文教経済委員に出すということでしたが、概要を含めて20ページ、文字数にしますと、おそらく15,000～16,000です。これを読んでいただけますか。ですから、概要の中に、分離新設とか新しい中学校を建てた方がいいという意見をここに掲載されないのか、何か問題があるのですか。

会長

山本委員さんとしては、内容をもう一度確認するということがよろしいですか。

委員

会長さんとして、どういうふうにお考えですか。

会長

第12回のを、もう一度修正して提出していただくということが一つと、二つ目は第12回については、議事概要をなくして議事録をとという考え方もあると思います。一応、山本委員さんとしては、修正を望んでおられますので、次回までにもう一度修正していただけたらと思いますが、よろしいですか。事務局はどうですか。

事務局

修正ということで伺いましたので、再度、概要という形で提案させていただきます。

会長

具体的に山本委員さんとも事前に相談していただいて修正してください。他にはありますか。

では早速議事に入りたいと思います。まず議事(1)は、今まで議論を重ねてきました南中学校に関する答申案についてです。まず私の方から説明させていただきます。9ページからご覧いただきたいと思います。以前は「会長たたき台」でしたが、その見出しを除いております。次に10ページをご覧ください。大きな変更はございませんが、以前、建築の将来的に多目的利用ができるような建築というご要望がありましたが、項目から抜いております。4のところですけども、(4)に総工費31.5億円とありますが、それ以外のところで(8)現南中学校の武道場に関しては耐震補強工事を行う形となるということで約1億円というのが入れ込まれております。それから(9)市役所の移転に伴うというようなこと、その他にも中学校等の進学にあたっての動向・景気変動、そのようなものを入れこんでいます。2案目の増改築案については12ページの6番ですが、ご意見がありましたように、(1)を先頭に持ってこようということで、過大過密問題が根本的に解消するわけではないということが一番上になっております。それから(3)のところは武道場総工費予測：約2.1億円ということが入っております。それから(5)は先ほどの(9)と同じようなものが入っております。(6)として通学区域制の弾力的運用や校区の一部見直しに合わせて検討されてもよい、ということが入れ込まれています。では参考資料について事務局から、微修正されているものがありますので、説明させていただきます。

事務局

[資料説明]

会長

事務局に確認したいのですが、今日みなさんのご意見を伺い了承されたということになると、今後、

答申について日程がどのようなになるのか、教えていただけますか。

事務局

これから答申案を審議していただきまして、おおむね方向性として、これでいいということでありましたら、委員の皆さまにおいて内容の追加・修正などの確認、内部の調整等させていただきまして、9月25日開催予定の定例教育委員会で答申をいただけたらと思います。

会長

お聞きしたところでは8月の末にも定例教育委員会があるとお聞きしているのですが、それは日程的には開催されないということでしょうか。その辺の確認をお願いいたします。

事務局

8月26日に8月の定例教育委員会がございますが、おそらくそれまでに、委員さんとの最終的な文書の修正などの時間が若干必要であるかと思えますし、答申案もひとまずこれまでの南中の審議の経過も踏まえて教育委員会、議会にも事務局としてご報告をさせていくプロセスを経た上でお願いしたいと思えます。

会長

ありがとうございます。では、ご意見いかがでしょうか。

委員

南中の答申案を分離新設・現地増改築の2案でいこうということなのですが、審議会としてそれぞれにご意見が十分にあるわけです。6月8日の審議会の審議員の発言した概要に関して、私が発言したことが載っていない、私以外にもあると思うのです。自分が発言したことが載っていなければ、はっきりおっしゃられたらいいと思います。そこを修正するのが責任上、必要なことだと私は思います。実際にこの南中問題で中身のきちんとした審議・討議をしたのが6月8日だけだと思います。前回の7月13日の審議会では会長さんの4案のたたき台を中心とした審議でした。分離新設がなぜよいのか、増改築案がどういう理由でよいのか、という審議はされなかった。南中は大きな予算が絡んだ問題でありますので、当然、審議会としては委員15人の方が自分の勉強された、あるいは審議会の中で習得された考えをはっきりと討議しなければ議事録に残りません。議事録に残らなければ、関係する方々、例えば教育関係者、学校関係者、該当する校区の方、住民の方、議会議員の方、審議会では何が審議されて、これが2案になったのかが分かりません。ですから、きちんと討議するのもそんなに時間がかかるものではないと思います。分離新設・現地増改築をそれぞれ主張される方の理由を言っていただいて、きちんと議事録に残す、そういうふうにしなければ審議会の値打ちがないと思います。会長さん、いかがでしょう。

会長

山本委員さんのお考えということですが、会長としては、考えを異にしています。他にも考えがあればお伺いしてから、会長としての方向性を出したいと思えますが何かございますか。

委員

答申案の検討という段階に入っているのですが、私は振り出しに戻って、今ここで南中のあり方の答

申をする必要があるのかどうかと思います。私は時期尚早に思います。校区審議会でもまだ発言されていない委員もおられますし、まだ肝心の地区住民の意見がどのように形成されているか、それも確認してありません。よって、もう少し答申は待つべきである。この複数案を出すという現状は、十分討議がされていないから、2案の案を出さざるを得なくなっている。教育委員会でどちらかを選んでくださいという、こういう動きのない答申は、私はやめるべきである。答申はあくまで1案で結構、その1案に流れ着くまで、もっと我々、審議員は審議するべきであると思うし、また南中の校区の住民の意見がどのような方向になるか、それを確認したいと思います。確認せずに答申に載せるべきではない。我々、審議委員の判断基準としては、第一に、生徒たちが出来るだけ良い学習環境において勉強、学ばせるということ、教育委員会が標榜します適正規模の学校づくり、これが狙いではないでしょうか。次に2点、地域住民の意見を反映・尊重するという事です。何も挙がってきていないのに、反映・尊重させると言っても、時期が早すぎると思います。ですから、私は振り出しに戻るような意見ですが、この答申を早急に出す必要はないと思います。どうでしょうか。

委員

お言葉を返すようですが、答申案を早急に出していただきたいというのが私の考えでございます。確かに先ほど横西委員さんがおっしゃったとおり、この校区審議会というものは、まさしく適正規模が第一、私もその通りだと思います。適正規模が第一ということで、議論を重ねているというわけですけれども、南中問題でオーバーフローするのが平成32年、33年だというのは分かります。ただし、平成30年にはオーバーフローになるところは分かっている以上は何らかの答申をするべきではないかと私は思っています。確かに分離新設案と増改築案の2案あって、適正規模ということを考えたら、分離新設案というのは大事というのは分かります。ただし、平成30年にどうだという物理的などころを考えますと、ベストではなくベターでもないかもしれませんが、増改築案というのは案の1つだと思います。確かに1つの完璧な答えが一番良いに決まっていますが、そうは言っても、待たされている、心配している生徒・保護者等の気持ちを考えますと、私はむしろ遅いくらいでないかと思っております。したがって、答申を出していただけたらありがたいと思います。

委員

前回の時に私が審議会に答申するという事について、「地域の意見はどうですか。」と聞いたら、会長さんは「地域の意見は審議会としては関係ない。審議会の考えを教育委員会に出せばいいのであって、地域の考え方は審議会の答申とは直接関係ない。」と言われたと思います。議事録にもそんな感じで書いてあると思います。新設の場合には地域の住民の要望を入れないと進んでいかないといいながら、増改築の場合には地域の意見がどうか書き方がされてないのですね。ということは、先ほど横西委員さんもおっしゃられたのですが、私の個人的な考えは、地域の方々がどういうふうにしたいのかということを決めるべきではないかと思っております。審議会に勝手に答申すればいいということではないと思っております。地域の方の意見を加えた形で地域の人たちがいいということまで持っていった方が、いいのではというのが私の意見です。

会長

ありがとうございます。他にはありますか。

委員

皆さんの意見をまとめたようなことになりましたが、私は増改築ということをおっしゃっていました。先ほ

ど米原委員も言われたように、平成31年にはオーバーフローしてしまう。まず、そのことをどうしたらいいのか考えたところでの意見です。もちろん適正規模ということは必要だと思いますが、31年現在に教室が足りないという状況から、子どもたちのために何とかしなくてはいけないのではないかと。新築ということになりますと時間がかかると思います。ただこれから先、長い年月のことを考えれば新築ということもあり得るといことになります。今現在どうにかしたいということであれば、増改築かなと思っておりました。そして地域の意見も必要だと思いました。そのためにも2案を出して、こういう選択肢を考えていくということ地域の方にも知っていただいて、そこからなるべく早く地域の方の意見をまとめていただいて、それも含めたところで、決めていくしか手がないのかと。勝手に新築にしましょう、増改築にしましょうということだけでは前に進めないと思います。

委員

ゆりのある分離新設をしていく事が最善だと思います。どちらの案にしましても平成33年という、はっきりとした教育総務課からの計画が出ているわけです。分離新設校にしても増改築にしても、平成33年には完成するだろうということ。ですから、現地増改築して必ずしも早く対応できるということではないと思います。南中の生徒、教職員を含め1,000人近くになるような巨大校ができるわけです。鳥取市は昭和40年前後にあの無謀な統廃合をやった、あれと同じになりますよ。鳥取市の61校の校区再編をこれからしていかなければいけない中で、南中だけ巨大校を容認する、そんな特例を作てはいけません。現南中は500人前後の適正規模に落ち着かせることが生徒のためである一方、美保南と倉田校区に300人～400人規模の新設校を設置する、これで通学距離の短縮と安全性が向上します。大路川、袋川を渡る必要はなく、人気の少ない堤防を歩かなくてもよくなります。

会長

他にございますか。

委員

私も分離新設の考えなのですが、前回11期の西地域の時に議論して、やはり地域の意見合意が出来なかつたので、とりあえず建て替えてという案になったと思うのですが、先ほど言われましたように、まったく地域の意見をまったく聞いていない状態で答申を出すということは、今の段階では、まだ早いと思いますし、前回の西地域を扱った校区審議会でも一度、地域に聞いてくださいと投げかけて2年経つわけですが、その間、地域のことを真剣に考えているかと言われると、おそらくできていない状態だと考えるとあまり早い段階で校区審として結論を出して、あとは地域なり教育委員会さんをお願いしますという形ではなくて、ある程度のまとまるまで校区審でしっかり審議をして答申を出すという方が良いのではないかと私は思います。

会長

他にはございますか。では、小林さん補足ということをお願いします。

事務局

教育総務課の小林です。資料の見方について確認です。参考資料の2ページ目のスケジュールですが、横向きの棒グラフです。分離新設のスケジュールこの表だと上の年度をすぐ下に落とすと33年度に終わるような形で記しておりますが、これは30年度までに場所も決まり、校区分離の理解も得られた場合、4年間で建設はできると思うということに入れておいたものです。この分離新設案については計画に年度を振っておりません。答申されてから、かかるまで何年か確定しておりません。

会長

はい、分かりました。では、この段階で、私から中間的なまとめをさせていただいて、その後さらに個々の委員さんのご意見をお伺いしたいと思います。

校区審議会の役割というのが、第10回で議論されたと思います。山本委員さんから、提案があった形で「校区審議会が思い上がっているのではないか」ということが出されました。結論を出して実施するのは教育委員会の仕事であり、校区審議会は調査・審議を行うところだという議論があったと思います。教育委員会を経た後に、さらに議会等で徹底的に議論していくことが、本来のあり方だということでした。そして、確認されたのが「校区審議会の任務は調査審議である」ということです。

その際に審議を経た上で、結論が一方に定まりそうだという場合もあります。例えば、福部の場合は地域からもある方向性のある要望が出されていまして、我々も現地を訪ねて意見交換をしました。今回の場合は、大きく2つの問題が福部の時とは異なっています。

一つは、4月に教育委員会制度が変わっているということです。審議会は継続しているのですが、4月以前の教育委員会制度に基づく校区審議会の役割は、若干違うことがあります。何が違うかということ、大きな予算を伴う重要な項目については、首長と教育委員会とが総合教育会議を開いて、そこで合意形成をするというのが、4月以降の新しい仕組みです。そのようなことから、首長や議会の意向を飛びこえた形で大きな予算を伴うものについて、一諮問機関が何らかの方向性を出すということはふさわしくないということです。

二つ目の違いは、谷口委員さんが言われましたように、「地域の意向を重視しよう」としても、地域の意向は明確ではないということです。私たちが懇談会という形で一度意見を聞き、さらに訪問してご意見を聞きましたが、少なくとも学校関係者としては「分離が理想だが、校区を割りたくない」という意見を、最終的には表明されたということです。ですから私としては、現時点で一本に絞るのではなく、早い段階でいくつかの案を出すことによって住民、保護者、関係者が意見を交わし、さまざまな意見を表明する機会を保障すべきであると考えます。その中で地域の意向が、ある方向性に向かっていく、それを集約して最終的に決断するのは、審議会の役割ではなく教育委員会の役割だと私は思っているわけです。そういう意味からも8月の末にも定例教育委員会があるということをお伺いしましたので、それに間に合うような形で校区審議会から答申案を出せればと思い、進めているわけです。

調査審議という過程で、あらゆる選択肢を審議する必要があるということで、「会長たたき台」としては校区割の話とか、通学区域制の弾力的運用ということにも目配りしたものを提示しました。しかし、この二つの項目については前回、採用しないというようなことになりました。ですから、答申案としては、2案に絞り込んでいます。子どもたちの教育環境ということを前面に出せば、おそらく「分離新設」だろうと思います。現在の学校・保護者・関係者の意見を前面に出せば、おそらく「増改築案」だろうと思います。ただし、まだ住民の練られた意見交換というのは進んでおりません。

残るあと3ヶ月の我々の任期の中で急いで行うような問題ではなく、じっくりと意見交換を行うのは教育委員会の任務です。調査・審議を行うという校区審議会が、校区に出掛けて行って、校区の人たちを説得して、ある方向性に持っていくわけではないのです。現在どのような形で校区の人々が考えているのかまでは、掌握できていないのですが、どういう状況にあるのか調査・審議した上で、教育委員会が判断する上で最も適切な答申を上げていくというのが私は、筋が通っていると思います。早く上げることによって教育委員会と市長との協議も進むし、市議会の方々の役割発揮も可能になってくると思います。遅らせば遅らせるだけ、そのような機会を失って、校区審議会がチャンスを潰したということになるのではないかと危惧しております。

これを中間的なまとめとさせていただいて、ご意見を聞ければと思います。では、一言ずつご意見を聞かせてください。

委員

皆さんのご意見が出ましたように適正配置という点で考えれば分離新設案だと思いますが、時間的なことを言えば、増改築にならざるを得ない状況まで今、来ているということです。その点で、答申をするのに絞ってするのか、今やろうとしている2つの案で答申を出すのかということにつきましては、校区審議会が結論を出すということではないことを十分に考慮した結果、2案が考えられるということです。地域や教育委員会がこれから進めていく事については、複数の案を持っていてもよいのではと思

います。

会長

順番に発言があればしていただいて、無ければパスしていただいて結構です。

委員

複数案が出ている方が、地域としては検討しやすいと思います。西地域に関しては、どちらにしますかというような話ではなく、1案しか提示していなかったの、それについての反発があったということも踏まえ、会長さんが言われるように複数案の提示をして、早く地域の方の意見を聞くということがいいのではないかと思います。

委員

谷口委員さんや会長さんの話を聞きまして、地域の方の意向を重視ということは、私も分かっております。そういった中で以前、学校やPTAの方と話をしたことがありますが、南中校区にとって地域は何なのか、地域とはどこなのか。公民館ですか、自治連ですか、PTAですかということで悩んでおります。そうはいっても、やはり地域に住んでおられる方々、保護者の意見もやはり何かしら投げかけて吸い上げていかなければならないと思いましたので、会長さんの言われた意見に同意します。

委員

私は先ほど言いましたので結構です。

委員

もし仮に、時間であるとか、敷地であるとか、さまざまな諸条件が満たされているのであれば、分離新設ということは適正規模という観点から言えば、妥当な線だと思います。ただ先ほどの、用地を確保していく、これは何年必要になるのか、土地の所有者が駄目だと言えば、止まらざるを得ません。そういう所が懸念される場所です。校区審議会としては、こういうやり方もありますということを示しておくべきであると思います。実現の見通しが立っているのであれば、何の問題もないと思います。そこに至っていくというのが分からないという段階であれば、2案を出すというのが妥当であると思います。生徒があふれてしまうというのが平成30年からですね。ということになれば、理想として分離新設ということを出したとしても、着工に至るまでの期間、その間子どもたちをどうするのか。放置することはできません。そのあたりの問題もあると思います。

大規模で生徒があふれてしまう、箱がない。では、小規模校には箱があるから現状維持でいいのか。適正規模という観点で言えば、鳥取市の100人満たない中学校もあるということに関しては、どう取り組まれるのか。みなさんにしっかり考えていただきたい、というふうに思います。今のこの段階では2案併記が妥当ではないかと思います。

委員

2案併記で早くに地域の方や保護者に情報提供をして、どうするのがよいかということ早くに考えてもらうことが必要だと思います。このご時世、地域の中の学校、保護者とともに歩いていく学校は、とても大事です。そういった意味で、情報提供を早くにしてこのようなやり方、あのようなやり方、どう考えているかということをやっていくのが良いのかと、まったく会長さんがおっしゃられた通りです。

委員

校区割はやはり難しいということで、それを省いたのですが、今回の2案とも、どちらにしても4、5年かかることで、これを議会に提案しなかったら、予算化されません。1年また遅れてしまうということがあるので、どちらかに決めなければならないのですが、どちらかに決め兼ねている。そうすると今すぐに決めないのであれば、両方の予算案で議会に出されるかどうか分かりませんが、まずは議会に審議していただいて、予算が成立を早くしないと、33年までには完成しないということで、まずそれが第一だと思います。

それと、適正規模ということも大切ですが、桜ヶ丘中学校が一時期700人以上だったことがありました。卒業式の時に県下の大規模校で学んでいたのだと誇りに思うなど、生徒からすれば、やはり適正規模も必要ですが、大規模だということを、両方で考えていかなければならないと思いました。100人の中学校もあるのですが、素晴らしい生徒さんが育っています。どちらにしても予算を早く組んでいただけるように、議会に提案することにしていただかないと、間に合わないということを言いたいです。

委員

美保の小学校の関係者・地域の方と真面目な教育行政の話をする機会がありまして、その中に美保小学校が小中一貫校にならないのだろうか、という話が出ました。倉田や美保南や日進と比べると、美保小学校の校地その他を考えたら、美保が小中一貫校になるのは、ありうるという話が出たわけです。そういうことが可能であれば、南中が過大であることが解消できるのではないかとということです。この間、文科省が学校教育法を改正して来年4月から施行されるわけですが、義務教育学校についての認識があるメンバーから出た話でして、機会があったら審議会で紹介しますという話をいたしました。

また、地域の意見というものを聞くには広すぎるということで、とりあえず学校の関係者、校長、教頭、PTA会長から話を聞こうと提起したのは私です。前回の第12回審議会で私が発言したことは議事録の9ページ一番上にあります。「地域の伝統ある会に出て」というのは、南中のPTA中心の会（月見の会）で、「6～7年も審議している」というのは、校区審議会が8年目に入っているということを行っているものです。「南中の生徒がいっぱいになるということが分かっていた」ということは、2、3年前には具体的に分かっていたのではないかと。校区審議会の議題、テーマに挙げるのが遅いではないかとお叱りを受けたことが書いてあります。南中教職員のOBとのことも議事録にあります、OBの中には、私が言ったように、分離可能であれば理想的だし、大規模になるところは大変だよというお話を聞いたということも、そのとおりです。

答申案としては両論で地域に投げかけるということでいいかと、私は思います。

委員

私は先ほど言ったので、次の方にパスします。

委員

私自身ずっと分離新設が望ましいと思っておりまして、特に子どもたちの環境がきちんと確保できるかという点が、増改築で十分に保障することができるかどうかということが心配でした。今までの会議で話された内容の流れを見ている中で、審議会として一つの方向性が必要ではないかということを思っていたのですが、今後のスケジュールなどを見て分離新設で進めていくと、実施計画が思うように進まず、ずるずる引き伸ばしされることになったら、一番影響を受けるのは子どもたちであります。決断する時間も限られている中で経過を見ながら、分離新設と増改築の2案で答申するほうが良いのではないかという思いを持ちました。以前にも話をすることがありますが、学校というのは地域の中の学校であるということが大事ですし、関係機関や、地域や保護者の協力なくしては、学校運営・経営をする中で、一番大切と考えております。そこに赴任される校長先生、教職員方は、子どもたちをどのように育てていくと考えていく中で、審議会としては、分離新設と増改築という2案で進めた方がいいのではと思います。

委員

5月22日に南中校区の視察に行きました。最後に南中に寄って意見交換をする予定であったのですが、わずか20分しか、現場の先生方の意見を聞けなかった。これはとても残念です。私はこれでいいのかと質問しましたが、回答をしていただけなかった。校区審議会の6月8日の文章ですが、5月22日の報告をしておられますね。その中で建物や教室を増やす記載がありますが、学校現場の先生からはっきり声が挙がっています。

生徒の体力が非常に低下している。グラウンドも体育館も不足している。体育館は一個では足りません。グラウンドももう一つないといけません。野球部は、外の球場を借りて、テニス部は二面では足り

ないので、他のところを借りてやっています。陸上部はグラウンドを走れない。サッカー部は袋川の堤防を走っている。それから、グラウンドや体育館を使えない部は、校舎・部室の周辺なり、空いたところで筋トレをやるとか、こんなお話がありました。この生徒の体力、これは勉強と同じように発達段階の子どもにとっては重要な課題になっているのです。17, 400㎡ほどしかない南中に、教室を4階建ての増改築にすれば、教室は足りるのですが、体育館は足りない、800人~900人になればやりくりができない。どうしてもどこか体育館を借りなければいけない。グラウンドももう一つ借りなければいけない。これは、平成30年、31年にフォローするからと言って、もう火がついているから仕方がない、現地で増改築しようということは、色んな課題が残ってしまう。学校を作ったら50年は続きますから、南中を現時点で増改築した場合、これがずっと続くわけです。ところが5年、7年、10年経って、800人~900人、教職員を入れたら1,000人になる。やはり分離新設でなければ非常に難しいということになって分離新設をしますね。そうすると、南中に投資したものは二重投資になります。空き部屋がいっぱいできます。世紀小学校のようなものです。世紀小学校は当初、550人の体制で教室を確保しています。ところが今は400人を切っています。教室はいっぱい残っているので、そういう愚かなことをやってはいけないということを特に強調します。

委員

私は分離新設が理想だと思います。私の子どもは桜ヶ丘中学校に通っているのですが、桜ヶ丘中学校でも雨が降ると他の学年と体育が重なってしまい、教室で自習になり、体育はしなかったという話も聞くことがあります。今の桜ヶ丘の状態でも、教室自体の確保はできていても、特別教室が手狭という感じなので、南中の今の状態でも同様だと感じたので、理想は分離新設だと思いますが、期限や予算を考えると増改築ということも、考えていかないといけないと思いますので、今は2案で話を進めるのがいいと思います。

委員

みなさんの理想案としては分離新設案が好ましいといわれますが、時間的な関係とか予算の関係もあるかもしれませんが、この答申案の2案にすれば、どちらもありますという書き方になりますね。皆さんの意見を聞いてみると、一番子どもたちの教育に理想的なのは分離新設なのだと、ただし、時間的に4年、5年のうちに動き出さねばいけないということであれば、増改築もありますということなのですが、答申の段階で分離新設の方が長い目で見ても子どもたちの教育のことを考えても好ましい、ただし、時間的な制約などを考えたら、増改築という考え方もあるという書き方を答申にできないかと、思いました。

副会長

残念なのは時間が迫ってしまったということで、8年にわたってこの審議会に出ささせていただいて、8年間何をやってきたのかというのが正直な気持ちです。今の問題は8年あればできていたと思います。今までの校区編成の時、30年代の統合問題、非常にまずかったと私は思います。もう一つは、造成地が増えた40年代から50年代の辺りに非常に校区の決め方が後手に回ってしまっていると。例えば面影地域が、米里小学校に通っていますが、本当は面影小学校なのですね。三洋が出来て面影の団地に多くの方が来られて、大きくなってしまって、面影小学校がいっぱいになってしまった。線路のすぐ向こう側に面影の地域があったのですが、米里小学校に持っていかなければならなかった。それで自治会との問題が出てきていると思います。もう一つ、美保を分離する時に、美保小学校の川向こうに非常に近いところに分離校である美保南小を持ってきた、それについても本当に真剣な審議をした上で教育委員会の方々が決めたのかと、子どもたちのことを考えながら決めたのかと疑問をずっと持っています。だからこうしてここに出させてもらっているのですが、今回もまたかという気持ちです。時間切れで決めざるを得ない、という状況を作ってしまったという自戒の念を持っています。私は理想論かもしれないけれども、分離だと思います。南中を存続させた場合に、生徒数が1,000人になった時、分離するつもりがあるのかということです。分離校を作ってもよいと思います。今も巨大校ですが、どうにもならなくなった時に早めに分離校を作るべきではないかと思っています。できれば今の中で分離校を作っていただきたいというのが私の思いです。

委員

郡部の小規模小学校の存続対策として小中一貫校を導入するというのは、おかしいのではという議論の延長で、美保小学校の小中一貫校の話を出しました。湖南学園などに比べて、旧市内の小学校がかなり近いところに密集してあるが、これらも小中一貫校にするべきではないか。もっと文科省が言っている小中一貫校の推進を鳥取市は考えたらどうかと。Aという小学校を中学校にする、Bという小学校は小学校の校舎として使う。そしてA、Bを小中一貫校にする。施設は一体ではない小中一貫校にして市内の小学校をどうにかするべきだと。新しい視点と私は思ったものですから、ご紹介した次第です。

会長

それでは私の方でまとめをさせていただきます。色々審議していただいて、深めるべき点が多々あると思うのですが、会長なりに意見をまとめさせていただきます。

南中学校の過密過大な問題というのは、以前から話題になっておりました。早急に対策を練るべき校区かということは、何度か確認をしており、今回のような教室不足というのはその時点では回答が出ておりません。つまり、「喫緊の心配はないが、生徒数が増えている」という事務局からの報告だったと思います。とは言え、この近年様々な形で宅地開発とか生徒数の増加ということがあって、これについての着手または対応が遅れたという点は、やはり率直に反省すべきところだと思っております。

2点目は、「任期が迫っているから」ではないという、会長の判断をもう一度確認いただきたいということです。4月に教育委員会制度が変わって、首長と教育委員会は総合教育会議を開くということになっています。一諮問機関である校区審議会が審議を延ばせば延ばすほど、教育委員会の合議で決断をして、また首長と総合教育会議をし、意見のすり合わせを行うという時期が遅れます。予算を議会に提案し、議員の方々から意見を聞くということも遅れます。またそのプロセスで教育委員会や議員の方たちが地域の人たちから意見を聞くという時間も短くなっていくということです。校区審議会が審議を長く引っ張るのではなく、ある適切な時期に教育委員会に答申を上げることによって、また違った民主主義のプロセスに移るのです。いわゆる教育委員会は合議機関ですし、執行機関です。それを踏まえ、新しい教育委員会制度の元では、総合教育会議も開くということになっています。また市民の皆さんから選ばれた議員さんたちも、意見を出していく議会もあるわけです。そういう場に早く現時点の調査審議の結果を出すべきだというのが、会長としての考えです。残任期間にかかわらず、むしろ今そうすべきだということです。

答申案についてですが、9月に教育委員会に出すことについて私は不満です。8月に教育委員会には出してほしいということです。なぜ、今日会議を持って議論しているかと言いますと、8月末に定例教育委員会があるから、それに間に合わそうということで議論をしているわけです。9月ということになると、1か月延びてしまう。今日ある程度合意された答申案は、宙ぶらりんになってよいのかという問題です。私はそれこそ校区審議会の怠慢だと思います。今日何らかの形でみなさんの合意がいただければ、できるだけ早い段階で教育委員会に返して、教育委員会が責任を果たすべきであるというのが3点目です。

4点目で、分離新設案をはじめに出しているところに、会長なりのメリハリをつけたつもりでしたが、若干文章で足りないところがあるとすれば、11ページのところの3で、『以上のことにより・・・』のところを次のように修正したいと思います。『余裕のある教育環境が確保できることから過大過密の解消においては理想的であるとともに、通学距離が短縮でき安全も向上する』というように変えていただきます。第2案として増改築案があるというのは、まだ地域全体としては、校区を分割することについては合意形成されていないということを踏まえてのことです。加えて、予算を握っているのは市長部局でありますので、協議の中で結論を出していただくという観点でございます。

もう一つ重要なのは、2案には挙がっていない別の案もあり得るということを教育委員会には視野に入れて協議をしてほしいということです。小中一貫校、違う形の校区変更、または通学区域での弾力的運用、答申には入れませんが、最終的に教育委員会が判断する際に、それらを踏まえた上での判断をしてほしいということです。これは議事録に残るとしますので、議事録に残した形で教育委員の方には、目を通していただければと思います。

少し調整をしたいのは、横西委員さんから「急ぐべきではない」という意見があったことについてで

す。私の気持ちは校区審議会という一諮問機関がずるずる引っ張るのではなく、議決・執行機関である教育委員会に早く戻すということが重要ということもお伝えしたのですが、そのようなこともふまえて両案併記ではいかがかということです。横西委員さん、そのあたりでご意見がありますでしょうか。

委員

大方の委員さんの声も聞きましたので、数の上でも不利だという感じも致しました。しかし、理想を言えば、答申の重さというのは私が述べたように良識ある審議委員の集まりの場にありますから、複数出して、そこから選択してくださいというのは、私はベストではない、1案のみが答申の重みを示すものであると感じております。ですので、しぶしぶながら2案出すということで合意したいと思います。ただし、12ページの(6)の文言を変更してください。「・・・検討する。」と言いきりの形にすべきです。

委員

今回は時間的な余裕がなかったわけですが、ある程度の予測がつくのではないかという思いもあります。今後このような事案がないのかということがあります。予測が非常に甘かったのではないかと思える県外の他市町村の例もあります。そういうことがないように、検討をしていかなければならないと思います。

委員

分離新設案の答申案に、「過大過密の解消」、「通学距離の短縮」、「安全」が加わったことは、適確で、これを入れることは大切だと思います。補足しますと、南中は袋川の内側にあります。前回も申し上げましたが、元々南中は市立体育館のあたりにあって、南側の倉田のあたりの方はバスに乗ってすぐに通学できましたが、今はかなり国道から入らなければなりません。通学の安全というものは非常に大切であります。部活が終わった生徒が大路川と袋川の堤防を歩いて帰っている光景を見ます。ですから美保南、倉田の校区は大路川、袋川を渡らせて興南町の南中に通学させるということは、子どものことを考えると、基本的にいけないと思います。

「校区の一部見直し」は書くべきだと思いますが、「通学区域制の弾力的運用」というのは削った方がいいと思います。と言いますのは、鳥取市教育委員会規則第2号に規定があり、この規則を改正しなければならぬわけですね。弾力的運用というのは全部の校区にこのようなことを書かなければならぬと思います。特別な事情がある場合は仕方がないと思いますが、これは削除すべきだと思います。

委員

増改築案の(1)のすぐ後に(6)を記載した方がいいと思います。過大過密が解消しないので、校区割の見直しが必要であるという流れにするか、(1)の中に入れ込めばいいのではないかと思います。(6)の通学区域制の弾力的運用というのは、今年から中学校も小規模転入制度というものを実施しているのです、そのような意味もあると思うので、私は残してもいいかと思います。

会長

山本委員さんから出た意見ですが、11ページの3ですが、「通学距離も短くなる」という前後のあたりに「通学上の安全安心」という項目を入れればよろしいですか。

委員

十分にまとめていないのですが、主旨はそのようなことです。

会長

次に、12ページの(6)の順番についての理由についてです。まず、現時点では今の生徒予測数でカバーできる増改築案になっています。しかし、(5)にあるように予測が異なってくる可能性があるのです、増改築で対応できないようなことが生じれば、(6)の通学区域制の弾力的運用や校区の一部見直しを検討する必要もあるということです。

通学区域制の弾力的運用について説明しますと、校区によって学校指定が行われるわけです。その学校指定が何らかの理由で、子どもの身体的なこととか、通学に最寄りの学校の方が近いとか、いじめ等の理由で指定校変更ができるというのが法的に実施されています。弾力的運用というのも実は法的にスタートしています。品川区など学校選択制に踏み込んでいる地域もありますが、例えば中学校区の中で自由選択制などをとるかどうか、将来予測を見た形で、あるエリアについて調整区域を設ける必要である、或いは校区の一部見直しが必要であるという議論は将来のことになるので、(6)に入れているということです。

(6)の「検討されても良い。」という箇所は、「必要であれば検討すること。」というような表現に変えることは妥当だと思います。順番としては、(5)の次に(6)という形にしています。

委員

南中学校に関する答申案ということで議論が詰められていることはよく理解しているのですが、全市的な校区問題を考えていかなければならないということで申し上げます。例えばA小学校とB小学校が統合して、A小学校を中学校の校舎に使う、B小学校を小学校の校舎に使う、2つの施設で小中一貫校を運営するという形は十分あると思います。他がなかったから学校を残すために小中一貫校にするとかといった後ろ向きな考えではなく、教育上のメリット、デメリットを考える中で、そんな小中一貫校の話が今回の南中問題の答申案の中に出てこないわけです。第3案と言いますか、こういった考え方もあるということを入れていただきたらと思います。

また、教育行政の執行に関する議論の中で、答申が出ないということで、旧市の校区問題が進んでいません。南中問題も前からわかっていることを、教育委員会は結論を出さないかということ批判されるわけです。我々が答申しなくても教育委員会は執行されればいいわけです。

会長

では、このような形で取り入れさせていただいてはどうでしょうか。2案の一番最後に、付記としていただいて、「なお、上記2案以外にも審議されたので、校区審議会議事録を参照されたい。」また、もし必要ならば、「上記2案他にも小中一貫校案なども審議された。」などと入れますが、いかがでしょうか。

委員

皆さんから賛同いただければ結構です。そう書いておかなければ消えてしまいます。

会長

議事録を見れば、今日のご発言が出てくるので、「なお、上記2案以外にも審議されたので、校区審議会議事録を参照されたい。」とすればいいのか、それとも単語として小中一貫校を明記されておきたいですか。

委員

有本委員さんからご発言がありましたが、これは今突然出てきて、この場で一度も審議されていないことですから載せる必要はないです。ますます複雑になるばかりです。

会長

はっきりとこのようなご意見もございます。校区審議会の議事録を見ていただくことが重要なので、付記の形で入れるということではよろしいですか。確かに、横西委員さんが言われたように唐突な出方ではありますが、今日の議事録ではちゃんとそのようなご意見もあったということも出て

きますし、以前のところでは渡辺委員さんから出された校区割ということも検討されましたし、そのようなところも議事録を見てほしいということだと思います。したがって、付記案として「なお、上記2案以外にも審議されたので、校区審議会議事録を参照されたい。」でよろしいでしょうか。最終的には、委員の皆様にご答申をお返しして確認いただき、今のところでは答申は9月の定例教育委員会になると思います。

要望としては、私は山本委員さんと共通するところがございます、先ほど6ページの活動報告で、まだ頭出しも検討経過も報告されていないことは、文教経済委員会に対していかなものかという感じがします。そういう意味合いでいえば9月の定例教育委員会まで答申案が、そのままになるのではなく、ほぼ95%ぐらいまではこのような案でまとまって現在文言の調整中だということを含めて文教経済委員会等には配慮していただければありがたいと思います。最終的には校区審議委員の皆様にご答申を9月の定例教育委員会に提出できるようにしていきたいと思います。そのような進め方でよろしいでしょうか。

委員

答申は2案で行うべきだと思います。進め方については、次回10月、11月になるかはわかりませんが、4月に「中間まとめ」を作成しました。この12期の審議会としては、あの「中間まとめ」を再度検討して、次期審議会に申し送りするのか、この点も取り決める必要があると思います。

会長

今日、11時から正副会長会を持たせていただきました。我々としては頻繁に開いてほしいということなのですが、予算が尽きたという理由があって、この9月に補正予算を出して、この審議会の予算を確保しなければ、次の審議会が招集できないということなので、9月末から10月上旬のあたりで調整をして次の審議会を考えています。

そして、今日この後休憩を取った後に、千代川以西のことについてご議論いただいて、次回と重ねるか次回と別途にするかは未定ですが、現地視察を行いたいと考えています。橋を渡ってみたり、通学路を歩いてみたり、現地の学校の位置を確認したりという作業を行いたいと思います。それを踏まえて、千代川以西について急いで協議を行い、できれば答申を出したいと考えています。鹿野はまだ要望が上がってきていないそうです。鹿野も間に合えば、鹿野の現地に赴いた上で、関係者との意見交換などのプロセスを経て、間に合えば答申を出したいと思います。

ですから、中間報告を出した中では、千代川以西と鹿野までは何とか出したいというのが今日の正副会長会の中での話です。江山中ですとか、旧市街地の問題が残りますので、そのあたりをどう引き継ぐのかというのが、山本委員さんが言われたように引き継ぎの仕方をきちんとしなければならぬと考えています。

では、10分ほど休憩を取りたいと思います。

(休憩)

会長

それでは、再開させていただきたいと思います。基本的には、修正したものを委員の皆様にお届けして、次回の審議会の日程の関係でいつまでに意見をいただいてというのを相談したいと思います。それでは、協議題2について、事務局から準備いただいている資料の説明をお願いします。

事務局

[資料説明]

会長

今日追加の資料も配っていただけますか。配っていただいている間に、前回の議事録概要の確認を行いたいと思います。

(資料5ページ 議事概要読み上げ)

前回の意見を受けての今日の資料となります。それでは、追加資料の説明をお願いします。

事務局

[資料説明]

会長

はい、どなたからでも結構ですので、ご意見いただけますでしょうか。

委員

参考資料44ページに、「南安長一丁目*城北地区」とありますが、これは南安長一丁目の全部なのですか。それと関連して、南安長一丁目世帯数210世帯、千代水地区にありながら千代水地区を脱会しているということです。なぜ、このような質問をしているかと言いますと、38ページの地図ですが、ここに南安長一丁目というのがあるのですが、千代川と野坂川の中州、これが南安長一丁目となっております。黒い部分のところが南城北団地と聞いております。その下の中山土建の資材置き場のあたりに南城北団地と記されていまして、本当は市道徳吉古海線までが南安長一丁目であると思うのですが、ここの生徒数の区分けというのはどうなっているのか、事務局に伺いたいと思います。

事務局

38ページの地図は古いものですので、現在の住宅などと整合していないところもあると思います。中山土建の資材置き場となっているところにつきましては、南安長一丁目南城北自治会に在籍しているということです。

委員

しかし、大正小学校に通っているということですね。

事務局

そうです。43ページの地図を比較していただきますと、南安長一丁目の区画の下に点線の部分が見えると思いますが、この点線の部分が38ページの下の部分の角ばっている部分とほぼ一致していると思います。ですので、南安長一丁目は、城北小学校区と大正小学校校区と両方が入っているということです。

委員

ですから、城北小学校区に21人、大正小学校区に18人、ということですね。

副会長

今の補足をしてもよろしいでしょうか。この青い部分が城北小学校で、千代川以西の部分が安長の部分で、以東の部分は秋里だとか松並町だとか田島だとか旧地番で載っていると思います。先ほどの南安長一丁目の大正の部分は、もとの地番が大正だったと思います。道路で区切ったとしても、区切れなくて、もとの地番でこれまで校区を決めていますので、ですから千代川以西の安長が青い部分、徳吉の部分が茶色の部分、昔の地番でこのあたりの校区が決まっています。

委員

事務局に尋ねますが、44ページは大正小学校14、地図には18と書いてあります。これはどういうことですか。

事務局

申し訳ございません。表の方をもとに地図の作成をしております、地図が誤っております。大正小学校が14です。

会長

私からお願いしたいのですが、南安長の一丁目、二丁目のあたりから城北小学校への通学路を43ページの地図で教えていただけますか。

委員

南安長一丁目は、何班かに分かれて集合するのですが、安長橋のところまで出てきて、土手沿いの歩道を歩いて、ちょうど八千代橋の西詰まで出て八千代橋を渡るというルートです。

会長

土手沿いには歩道があって、車道の間には安全柵のようなものはついていますか。

委員

安長橋は歩道が狭いです。幅が80センチか1メートルくらいですかね。問題は橋を渡って卸市場に入るところがすごく広い三角の道で歩道がないので、朝などは保護者が立ったりしているのですが、道路幅が広い割には横断歩道などがなかったので、そこまでが危ないです。そこを渡り切ったら、2メートル以上の歩道があるので、そこからは安全には通えます。

委員

そこは土手道ですか。危なくないですか。

委員

土手道といっても歩道は2メートル以上あります。八千代橋から安長橋の手前までです。

会長

雨風というのは橋ももちろんなのですが、その土手沿いというのも雨風というのは強いですか。

委員

雨風は強いですが、やはり一番八千代橋が強いです。

委員

現在の新八千代橋は昭和63年ということですか。

会長

市報記事によりますと、工事が昭和63年からで完成が平成2年ということになっています。予定としては一度現地を回ってみようということですが。橋とか通学路とか、この地図に載っております世紀小、大正小、高草中のあたりもバスで回ってみようと思います。他にはいかがですか。

委員

45ページを見ますと、南安長一丁目は城北地区ですが、南安長二丁目、三丁目は自治会に入っていないということによろしいでしょうか。

委員

町内がまとまっていないところは自治会の未加入も多いです。市内全体でも平均で85パーセントしか入っていません。団地の多いところは60パーセント台ですし、独身の方ですとか社宅などの方は町内会にあまり入りませんので、そのようなところは抜けていると思います。

事務局

自治連合会事務局で調べましたところ、南安長一丁目は町区の境界とほぼ同じでしたが、南安長二丁目などは町区できちんと自治会ができているというわけではなく、45ページでいきますと安長扇町など狭いエリアで町区とは別のところで自治会ができているようです。具体的にここが、どこの町内会かということをご説明できかねますが、そのような形になっています。

委員

補足ですが、45ページに書いてあります緑ヶ丘2丁目、南安長2丁目はどちらも町内会はありますが、自治会からは脱会しています。南安長3丁目は、町内会はありません。

会長

この後は、調査審議のために事務局にこんなことをしてほしいですとか、この時点である程度ご意見があれば出していただきたいと思います。

委員

この間、千代水の元公民館長さんや自治会長さんに会ってきました。旧徳吉の30数軒は千代水地区の自治会を脱会したということですね。それから緑ヶ丘1～3丁目も脱会しているわけですね。

委員

徳吉は脱会してしまして、緑ヶ丘1丁目は、大正側は町内会があり、世紀側にはないと聞いています。

委員

千代水地区の自治会にも入っていませんか。

委員

そうです。緑ヶ丘1丁目の方が個人的に南安長団地の町内会に入っておられると聞いています。町内会には校区関係なしに入っている方が何世帯かあると聞いています。

委員

緑ヶ丘2丁目はどうでしょうか。

委員

今は、町内会はないと聞いています。自治会にも入っていないと。緑ヶ丘3丁目は世紀で、千代水の自治会に入っています。補足ですが、緑ヶ丘2丁目の城北小に通っている方は、南城北自治会に入っています。

委員

町内会に入っている方が全部自治会に入っているということではありません。なぜならば、負担金を倍払わないといけないということもあるので、町内会に入っておられる方の何割かが地区の自治会に入っておられるわけです。ですので、自治会で掴んでいる数というのは、自治会に会費を払っていただいている方のみですので、町内会の方とはまた別になります。そのあたり、誤差があるところです。

委員

元千代水地区の公民館長、自治会長にも取材したのですが、南安長1丁目は千代水の自治会を脱会しているわけですが、町内会というものは組織してそのうち半分くらいは町内会の活動をしているが、残り半分は町内会も自治会の活動もしていないという状況で、複雑になっています。ですから、学校問題を話しに行くとしても、千代水地区の一番人口の多いのがこの緑ヶ丘の1～3丁目、南安長1～3丁目、ここで3,000人程度の住民がいるわけです。児童・生徒もここが圧倒的に多いわけです。以下、旧安長の村とかその周辺の住宅、9号バイパスまでの商栄町の人口というのは少ないわけですね。

地区の中身の想像がつかえません。ですから、しっかりと内容がどうなのか、元自治会長、現自治会長、公民館長等に取材をして地域の実態がどうなのかまず聞かないと、むやみに入っても大変なことになると思います。自治会長も公民館長も、1年～2年で交代するなど非常に複雑な地域環境にあるようです。

委員

地区の自治会長や公民館長は1年～2年で交代するわけですね。地区の学校に対する関心度というものは、子どもや親族が学校に通っていなかったら低いと思います。例えば、倉田、美保南、美保の会長さんも代わられて1年目です。安長も千代水も代わられて1年ですし、短期間で交代されますので、全部にその話が伝わらないですね。代わられる度に話がさらになってしまい、子どもに直接かかわり合いがないために一般の会合にその話題が出てこないですね。ですから、やはり話をしてもらおうと思われるのであれば、こういうことに協議・意見交換会をしてくださいということを行わないと議題に上がってこないと思います。今の校区審議会の情報などが、先回も「中間まと

め」を説明していただきましたが、皆さんが地区に持ち帰り、配ってしまったらそれっきりです。もっと徹底して、「こういうことを進めてください。」ということ働きかけるようにしていただかないと伝わらないということになり、心配しているところですのでよろしくお願いしたいと思います。

会長

それから、安全・安心ということも踏まえて、ご意見があればお願いしたいと思います。吉澤委員さん、これは PTA では意向などは上がってきていないのでしょうか。何らかの安全・安心対策を行ってほしいということはいかがでしょうか。

委員

通学路に関しては要望を出しているのですが、気象条件による休校というようなことに関しては、保護者としては出しておりません。以前は多少警報が出ていても、強い風の中、子どもたちを帰していたということがあったのですが、最近は学校に安全に対応していただいています。現在の校長先生は経験されていないのですが、以前の校長先生の下では、通学できそうな天気でも千代川以西の子どもたちのことを考慮して、休校にするということは多々ありました。ですので、他の学校は登校しているが、城北小校区ないし北中校区は休校というのが去年、一昨年と数回ありました。ですので、学校側の配慮というのはかなりされていると思います。

委員

本校（城北小学校）の平成27年度の資料はないのですが、27年度になって朝のうち3回、帰りに2回、警報ではないですが、大雨とか強風の中で橋が通れるかどうか、まず若手教職員を八千代橋に行かせて、そこで大丈夫かどうか、今止めたほうがいいですとか、保護者に連絡した方がいいですとか、北中校区で早帰りとか休校とかを決めていくのですが、城北小学校だけは違う対応をしなければいけないときがありました。これが実態です。

会長

ありがとうございます。平成26年度の資料までしかありませんが、平成27年度までご報告いただきました。

委員

児童・生徒数の確認をしたいのですが、44ページのところで、千代川以西から城北小、北中に合計133名が通っているということですか。

事務局

そのとおりです。

富桑小、西中というのは千代川以東になります。安長ですが、千代川以東ということで*印をしております。そして校区外は内数ですので、千代川以西に通う児童・生徒は全部で404名になります。

委員

千代川以西に児童生徒が404名いながら、ばらばらの学校に通っている、安全面の課題も抱え

ながら133名の小中学生が川を渡って城北小と北中に通っています。昭和37年に千代水小学校が廃校になり、川向うの城北小学校になったということですね。

近年は台風も雪も少なめだと思いますが、私は盆前に千代水地区の要職におられた方に取材しましたが、積雪のある時は、八千代橋の歩道を真ん中まで千代水地区の方が除雪して、東側半分を川向うの方が除雪するというようなことがあるようです。風が強い時などは、必ず町内会の保護者の方が先導して千代川を渡っているそうです。

会長

それでは、他になければ今後の進め方について相談したいと思います。こんな資料をさらに出してほしいというようなことを含めてご意見があればと思いますが。事務局から補正予算等の関係で、いつ頃現地視察と会議が持ててどのような形で開けそうか先に紹介いただけますでしょうか。

事務局

冒頭に、9月に会議開催のための予算がないというお話がありましたが、今、確約はし兼ねますが、まだ年度が始まって4ヶ月経ったところですので、他の予算をある程度流用するような形で開くこともできるのではないかと思います。その後に、9月補正予算が通ったものを返すという形であれば、9月に現地視察を開催し、可能であれば9月の終わり頃に次の会、10月にもう1回という予定は組めるのではないかと思います。

会長

はい、ありがとうございます。そのような日程も含めて、追加の資料がありましたら伺いたいと思います。

私からお願いしたいのが、城北小学校の児童の中で、千代川以西から通う児童が何名いるのか、学年別の児童数を調べていただきたいと思います。

現地視察としては、八千代橋、通学路の他、城北小学校、千代川以西の2小学校と1中学校の位置も確認してみようということです。

委員

これは、以前も審議中に見ていただいたことのある地図です。私は西側に住んでいますので、八頭郡や鳥取市の若葉台や津ノ井など地図がなかなか頭に浮かびません。こういうものを見ながら校区の再編を考えていかないといけないと思います。こういったものを是非、審議員さん全員に渡していただいて、審議の具体的な参考にされたらと思います。

会長

その原版を事務局にお貸しいただくということは、難しいでしょうか。

委員

よろしいです。

会長

では、事務局で山本委員さんをご相談いただいて、もし作成されたものを原版として提供いただけるのであれば、そのように対応いたしましょう。

委員

以前、校区審議会が答申した際に、実現できなかったという背景がありますので、やはりその辺をしっかりと整理していかないといけないと思います。また答申を出しても何も変わらないということもあると思うので、やはり慎重にしなければなりません。以前、答申が出たときに地元の反対が強く、なかなか変更できなかったということを伺っているので、やはりそのあたりをしっかりと踏まえて、今後審議する上で、地元とどう対応したらいいということをしかりしてほしいと思います。

実は2年ぐらい前からこの問題を考える会を作りたいと考えているのですが、かなり慎重にしております、今までできていないというのが実情です。あまりにも最初から露骨に校区編成の問題で集まるように言いますと最初から潰されてしまいますので、準備会というものを1回開催しているのですが、正式な会を開くに至っていないので、そのあたりをご承知おきいただいて審議をしていただきたいと思います。

会長

では、私から追加で、47ページのところで最大風速のところは3色分けになっていますが、大体どれくらいの数値だとどのようになる（例：傘が飛ぶ、立ってられない）というのを気象庁などからも出ているかもしれませんが、お願いできますでしょうか。

委員

南城北自治会から文書がきたというのは、地元から何らかの焦りがあったのでしょうか。南安長1丁目を見ますと、城北小21人、大正小14人ですか。その他も、城北小、富桑小、世紀小に通学させているなど混在していますが、これは家庭の意志によって学校を選んでいるということですね。

副会長

千代川の東側の市営住宅のある所が安長の地番です。その地域の児童が富桑小学校に行き、西中に行っているということです。ですから、黒線ではなく、色分けで校区が決まっていますので、それ以外のところは校区外通学になりますので、許可を下ろしていないと思います。ですから、例えば南安長二丁目のうちの、茶色の部分の12人が世紀小に通学していて、青い部分の5人が城北小に通学しているということです。親の意志というよりも、行政の決めた校区割の関係で行かせていないのではないかと思います。

委員

そうです。校区外就学はないです。ですから、行政が決められた校区割の中で、通っています。

副会長

同じ町内会であっても違う小学校に行かざるをえないということになっています。

会長

次の会議の時に、細かな校区指定の表を出していただければ、どのように指定が入り組んでいるか確認できると思います。

副会長

南安長一丁目とか二丁目は道路によって町区割りを行っていったので、校区割が異なる地番が同じ町内に出てきています。そうすると、校区外通学を認めませんので、同じ町内でありながら別々の学校に通っているということです。

会長

そうすると、指定校変更というのは行っていないと理解してよろしいですね。

委員

私は、大東中学に通っていましたが、昭和39年に明治中学校と統合し、670人の高草中学がつくられました。位置は、豊実や松保の校区でもなく、ほとんど千代水の校区となっています。あの千代川と野坂川の中州地帯は、古海の名のついた雑種地や農地であったと思います。ところが造成がされるうちに、住所、地番が変わってきたので、このように入り組んだことになってきています。

副会長

これは後追いなのです。町名を変更して、その後、その中で矛盾が生じてくる。ですから校区割は、もう少し問題が生じる前にやっておかないと、結果になってくると変更するのが非常に難しいです。町名変更などをするときに合わせて、地元と調整を図りながら、町内と校区を合わせていかないとできないと思います。そのあたりのところが後手になっています。

会長

はい、よろしいでしょうか。その他の準備はございませんので、事務局に進行をお返しします。

事務局

大変、慎重審議ありがとうございました。次回の日程については調整をして、委員さんにお知らせしたいと思います。以上で第14回鳥取市校区審議会を終了したいと思います。ありがとうございました。

平成 年 月 日

会 長 渡 部 昭 男

議事録署名委員

署名委員 須 崎 聡

署名委員 吉 澤 春 樹